

名古屋樹脂工業（株）行動計画

社員の働き方を見直し、男女ともに安心して子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 10月 1日～令和 7年 9月 30日までの 5年間

2. 内容

目標1：小学校卒業までの子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年10月～ 社員の意見反映、検討開始
- 令和 3年 4月～ 制度の導入、社内掲示などで社員への周知

目標2：子どもの出生時における男性育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 3年10月～ 社員意見の収集、検討開始
- 令和 4年 4月～ 社内広報誌などの媒体で周知の準備
- 令和 5年 4月～ 制度内容、社内環境整備等について社内広報誌などにより社員に周知